

令和7年3月4日

只見町議会議長 佐藤 孝義 様

広報広聴常任委員会
委員長 菅家 忠

広報広聴常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記

1. 調査事項

- (1) 議会広報広聴の充実に関する調査
- (2) 議会報告会並びに一般会議に関する調査
- (3) 議会だよりの編集・発行に関する調査
- (4) 議会の開かれた情報発信の調査研究
- (5) 議会のICT化に向けた調査研究

2. 調査の経過

- (1) 調査事項 所管事務に関する調査
- (2) 調査方法 事務調査
- (3) 調査日 12月20日、1月16日、2月20日、2月27日
- (4) 出席委員 菅家忠委員長、目黒道人副委員長、鈴木好行委員、
小沼信孝委員、矢沢明伸委員、角田誠委員

3. 調査結果

○議会モニター制度の先進地視察

議会広報のクリニックの結果、「紙面に町民の顔が少ない」との指摘を受けていた。町民の顔が見える広報誌を作成している議会で、議会モニター制度を採用していることを確認し、先進地視察をおこなった。

視察の結果、議会モニター制度はあくまで手段であり、制度を設置する目的が重要であることを再認識した。その目的を要綱の第一条に明文化することで、議員間での認識の差異が少なくなり、町民の受け止め方も変わると学んだ。

研修後、委員会で議会モニター制度の目的を協議したところ、まずは広報モニター制度の創立が委員会として適切との結論になった。制度の目的は「町民が関心を寄せる議会になるため」「町民に読んでもらう広報誌にするため」と決定した。

今後は、広報モニター制度設置要綱（案）をつくり、然るべき議論の場に移していく。

○議会だより編集研修

議会だよりの課題として、見出し、デザインの弱さ、校正の正確さ、マンネリ化、町民の顔が少ない、がある。改善には外部の専門家が必要であり、研修を行った。

視察の結果、「紙面に町民の顔が見えないのは、議会・委員会の活動が不足している」「何を載せるかではなく、何を削るか」「掲載するものを決めたら、どう見せるか」を学んだ。

今後は、編集方針を明確にした要綱をまとめ、編集会議では「どう見せるか」まで議論することとした。

以上

